

平成19年8月

逗子市教育委員会定例会

平成19年8月30日

逗子市教育委員会

会 議 録

平成19年8月30日逗子市教育委員会8月定例会を逗子市役所5階第6会議室に招集した。

出席者

委 員 長	小 島 裕 子
教 育 委 員	五十嵐 樹
教 育 委 員	村 松 邦 彦
教 育 委 員	吉 崎 久 治
教 育 長	村 上 裕
教 育 部 長	新 明 武
教 育 部 担 当 部 長 (文化・教育ゾーン担当)	森 本 博 和
教 育 部 次 長	武 藤 正 廣
教 育 部 参 事 学校教育課長事務取扱	富 澤 義 弘
教 育 部 参 事 (文化・教育ゾーン担当) 文化プラザ館長事務取扱	福 田 隆 男
学 校 教 育 課 主 幹 (学務担当)	金 沢 聖
学 校 教 育 課 課 長 補 佐	小 泉 雅 司
生 涯 学 習 課 長	山 田 茂 樹
体 育 課 長	岩 崎 優
兼 体 育 館 長	
教 育 研 究 所 長	佐 藤 真 澄
図 書 館 長 補 佐	永 田 寛 夫

事務局

教育総務課課長補佐 永島重昭

教育総務課副主幹
館 兼 好

庶務係長事務取扱

開会時刻 午後 2 時 0 0 分

閉会時刻 午後 2 時 3 3 分

会議録署名委員決定 村松委員、吉崎委員

小島委員長

会議に先立ちまして、傍聴の方々をお願いをいたしますが、傍聴に際しましては、入り口に掲示されております注意事項をお守りくださるようお願いいたします。なお、教育委員会の議決により、秘密会にすべき事項と思われる案件が出されたときには御退場いただく場合がありますので、御了承ください。

小島委員長

では、定足数に達しておりますので、ただいまから平成19年逗子市教育委員会8月定例会を開催いたします。

それでは会議に入ります。本日の会議日程はお手元に配付したとおりでございます。

会議規則により、本日の会議録署名委員は村松委員、吉委員をお願いをいたします。

これより会議日程に入ります。

日程第1「7月定例会会議録の承認について」

小島委員長

日程第1「7月定例会会議録の承認について」を議題といたします。

委員にはお手元の会議録をごらんいただきたいと存じます。

会議録に御異議はございませんでしょうか。

(「異議なし」の声多数)

よろしいですか。では、御異議がないようですので、7月定例会会議録は承認をいたします。

五十嵐委員、村松委員、会議録に御署名をお願いいたします。

日程第2「教育長報告事項」

小島委員長

次に、日程第2「教育長報告事項」についてを議題といたします。

教育長から御報告をお願いいたします。

村上教育長

では報告いたします。まず8月8日、小坪小学校、片上新校長先生が逝去されました。教育行政の経験を生かして、学校では教職員・保護者から絶大なる厚い信頼を得ながら、本市の教育一筋に多大な教育の振興に御貢献いただいてまいりました。慎んで御冥福をお祈りい

たします。

それに伴いまして、小坪小学校長が不在になりましたので、本市の小学校及び中学校の管理運営に関する規則にのっとり、岩間教頭が校長の職務を行っております。

2点目は、6月定例会で補正予算の承認をいただくため御説明させていただきました武家の古都・鎌倉の世界遺産登録に向けての推進会議が7月27日に鎌倉市の鎌倉市役所で4県市、神奈川県、横浜市、鎌倉市、逗子市ということで立ち会いで行われました。

3点目につきましては、会議報告ですが、昨日、藤沢合同庁舎で湘三管内の第2回の教育長会議がございました。概要報告をいたします。会議内容は、1点目として神奈川県の教員採用試験が一部を残し、ほぼ終わりかけております。7月から8月にかけて各市の校長・教頭にもお手伝いいただき、6,559人の受験者の面接が一応終了いたしました。1次試験の倍率は、小学校で1.6倍、中学校2.9倍となっております。2次試験のすべてが終了していないので、最終倍率は出ておりませんが、募集数からいいますと2次試験では1次試験合格者のほぼ半分が合格するものと思われまます。これにちなみまして、本県の教職員の採用に絡みまして、本定例会議で以前報告いたしました、本県の教職員の確保及び育成を図るため、指導主事等が授業を行い、それを参観する、これが授業だという事業を今年起こしたり、あるいは先生に一日密着し、教師の仕事を体験してもらう密着先生などの事業が神奈川県で進められており、現在までに13名ほど応募があったそうです。本県の人材の確保につながればというふうに願っております。

もう1点は、湘南三浦教育事務所管内の5月以降の研修報告がありました。すべての研修会で、参加者からの意見、感想、要望等をとっておりますので、教員研修のこれからのあり方について貴重なものであると受けとめております。本日、今行っていると思いますが、指導事務主管課長会議が現在行っております。その場でこの詳細が報告され、説明されているものと思われまます。

4点目の報告事項といたしまして、学校の夏休み期間を利用して例年小・中学校の校長さんと、小・中学校と面談を行っております。今年も例年同様実施いたしました。学校から校長、教頭、総括教諭あるいは教育課程の責任者が同席いたしまして、校長から学校経営に対するビジョンを語ってもらい、本年度策定いたしました学校教育の総合プランの指定した用紙に学校経営案を反映した3年間のプランを立ててもらったものと、それに伴う予算案を提示してもらい、話し合いを行いました。学校からの提示されたものにつきまして、意見交換などを行い、今後もう一度学校にそれを持ち帰り、再度見直しを図るとともに、保護者にも

みずからの学校のプランに対しての意見をもらい、最終案を後日提案してもらおう。そういうふうを考えております。

以上、教育長報告を終わります。

小島委員長

ありがとうございました。ただいまの御報告に対しまして、御質疑、御意見ございますでしょうか。

五十嵐委員

今、教員の皆さんの研修というお話があったかと思えますけれども、夏休み中の補習とこれとちょっと関連してということでお聞きしてもよろしいでしょうか。補習と子供たちの活動の点について、もしお聞きできれば。

富澤教育部参事

まだ最終的な集約をさせていただいておりませんが、中学校3校におきましては、期間は限られておりますが、サマーチャレンジと補習を実施しておりました。今年は小学校の方でも何校か、勉強会みたいな形で始めた学校がありました。すいません、学校名など、今ははっきりして資料として持っておりません。大きな事故等もなく、健康に過ごしていると思います。前期後半が9月3日から始まりますが、それまでに確認してということで、それまでに聞き取りを果たしていきたいというふうに思っております。

小島委員長

ほかにいかがでしょうか。

特にございませんか。では、ほかにないようですので、本件について、教育長報告事項について終わります。

日程第3「報告第19号議案（平成19年度逗子市一般会計補正予算（第2号）作成に伴う逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について」

小島委員長

続きまして、日程第3「報告第19号議案（平成19年度逗子市一般会計補正予算（第2号）作成に伴う逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について」を議題といたします。

事務局より御報告をお願いいたします。

武藤教育部次長

日程第3、報告第19号議案（平成19年度逗子市一般会計補正予算（第2号）作成に伴

う逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について御説明申し上げます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づき、市長から議案（平成19年度逗子市一般会計補正予算（第2号）作成に伴い、意見を求められ、急施を要したため、逗子市教育委員会教育長に委任する事務等に関する規則第3条第1項の規定に基づき、別紙のとおり教育長の臨時代理により行いましたので、同条第2項の規定に基づき報告し、承認を求めます。

それでは、平成19年度逗子市一般会計補正予算（第2号）中、教育委員会所管部分について御説明申し上げます。今回の補正は、文部科学省の委託事業であります問題を抱える子ども等の自立支援事業の採択に伴い補正するものでございます。

歳出から御説明いたしますので、お手元の平成19年度逗子市一般会計補正予算（第2号）に関する説明書の一番最後のページになります。8ページ、9ページをお開きください。9款1項4目教育研究所費の説明欄3、教育相談費、2、適応指導教室運営事業につきましては、いじめや不登校など問題を抱える子どもの専門的な支援等を行うスクールソーシャルワーカーの謝礼金等経費136万円を増額計上するものです。

以上で歳出の説明を終わりました、引き続き歳入の説明をさせていただきますので、4ページ、5ページをお開きください。15款3項4目教育費委託金につきましては、歳出で御説明いたしました適応指導教室運営事業に充当するため、問題を抱える子ども等の自立支援事業委託金106万円を増額計上するものです。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしく御審議のほどお願いいたします。

小島委員長

ありがとうございます。本件につきまして御質疑、御意見ございますでしょうか。

特にございませんか。では、特にないようですので、本件について承認をするということによろしいでしょうか。

（ 全員異議なし ）

では、御異議ないようですので、承認することに決定をいたしました。

日程第4「その他」

小島委員長

日程第4「その他」を議題といたします。

議事として何かございますでしょうか。

富澤教育部参事

お手元の「学校へ行こう週間」というA4のプリントを御覧ください。逗子市立小・中学校の学校へ行こう週間につきまして御説明させていただきます。

「広報ずし」の9月1日号に平成19年度の学校へ行こう週間の各学校の取り組みを載せてございます。学校へ行こう週間につきましては、平成13年度に神奈川県教育委員会によりまして、保護者や地域の方々への学校に対する一層の理解と支援の醸成を図り、開かれた学校づくりの推進に向けた各学校の主体的な取り組みを充実するために、学校へ行こう週間が設定されました。この週間に、保護者や地域の方々に学校の様子を身近に感じていただき、学校に対する理解と支援をより一層深めるような取り組みを行うことを目的としております。本年度も本市の各学校でその学校へ行こう週間を設定しております。各学校によって行事等の都合がございまして、日程が異なっておりますが、この期間に教育委員の皆様にも学校を訪問されることをお願いしたいと思っております。この日程をごらんになりまして、御希望する日がありましたら、後ほどで結構ですので、お知らせいただけたらというふうに思います。よろしく願いいたします。

小島委員長

ありがとうございます。何かこの件につきまして御質問ございますか。

村松委員

どうですか、参加状況とか。

富澤教育部参事

昨年の参加状況が用意してございますので、お話しさせていただきます。小学校の方が来校者数5,233名、中学校が1,878名、合計で7,111名の方々に来ていただきました。来校された方は、保護者の方、地域の方が中心でございます。数的には一昨年より少しふえているというふうに思っております。とりあえず以上でございます。

小島委員長

ありがとうございます。ほかにこの件、何かございますか。

村松委員

その評判とか、いろいろとアフターケアみたいなものは聞いてはおりますか。

富澤教育部参事

成果ということで、何点か上がっております。期間中、始業時から終業時まで公開したため、多くの方が来校していただけた。長時間にわたって参観していただくことで、児童のよ

り自然な姿を見ていただくことができた。等々ございます。中学校の方は、合唱発表会の合唱等に地域・保護者の方にたくさん参加していただけた。来校した方に学校評価にも熱心に取り組んでいただき、貴重な評価をいただけた。学校によってはアンケートを実施させていただいて、意見等お答えしたものを集めていくということも行っております。

課題といたしましては、小学校の方では、児童の安全確保に気を配ったが、不審者の侵入その対応等に不安が残る。中学校の方では、期間中に合唱発表会を設定しているためか、授業公開への参加が少ない。週に2回学校へ来ることは、保護者にとっては大変なことだ。日程の検討が必要ではないか。このようなことが上がっております。以上でございます。

小島委員長

ほかにいかがですか。

五十嵐委員

今これお知らせいただいているので、内容についてお聞きするのは適切ではないかと思うんですが、学校説明会が入っている学校と入っていない学校がありますけれども、この辺の扱いを教えてくださいませんか。

富澤教育部参事

この期間に学校説明会を行っている学校と、この期間外で行っている学校がありまして、一律にこの期間に行っているということではございません。

小島委員長

ほかによろしいですか。

五十嵐委員

保護者の方とか、これから入られる方、どういうふうに御理解するのかなと思いますけれども、この辺はできたら統一した方がよろしいんじゃないかなというふうには思います。御検討いただければと思います。

富澤教育部参事

御意見として承っておきます。

小島委員長

ほかによろしいでしょうか、この件について。

では、特にないようですので、ほかに議事としてございますでしょうか。

金沢学校教育課主幹

それでは、全国学力学習状況調査について御報告させていただきます。

本年4月24日に小学校の6年生、国語と算数、中学校の3年生、教科は国語と数学を対象に実施されました全国学力学習状況調査の結果につきまして、皆様関心のあることと思います。しかし、現時点では9月中旬には返却されるだろう程度の不確かな情報しか、県教育委員会を通じて入ってきておりません。また、学校や受けた児童・生徒の結果が、いつ、どのような形式で返ってくるのかにつきまして、以前教育委員の皆様にお知らせしたものの以外は、はっきりしたものは文部科学省からいまだに示されておりません。結果の公表等につきまして、新聞等でさまざまなことが報道されておりますが、本市といたしまして基本的には国の指導方針に従う方向で考えておりまして、返却される時期・内容・形式等の詳細がわかり次第、その取り扱い等について、またお諮りをしたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

小島委員長

ただいまの御報告、何かございますか。

五十嵐委員

マスコミの報道なんかでいろいろトラブルが言われているかと思うんですが、ああいうところに向けてもまだ結果は出ていない。全国的に出ていないと理解していいんですか。それとも神奈川県とか逗子とか、そういうところが結果が来てないと理解すればいいんですか。教えていただけますか。

富澤教育部参事

国の方から、文部科学省の方から公表、提供資料及び個人票についてというプリントをいただいております。県の方ではこの内容のものを公表します。市・町の方ではこれです。学校の方にはこれですという一覧をいただいております。ただ、それをいつ日程的に返しますということはいただいております。現在のところ、実施要領にうたわれている、新聞等で騒がれている公表内容の部分に関しましては、実施要領のとおりということで、個々の市町村名、学校名を明らかにした公表は行わないことと、混乱を招くようなことはしないことと。その1点の部分で、きちっと配布の方法を明示いたしまして、個々に返すということでやってくださいという話になっております。

村松委員

これ、遅れているんでしょう。もう本来ならば全部採点を終わっているはずなんだけれども、遅れているんですね。そうではないですか。

富澤教育部参事

4月の時点で、4月に実施して、結果は9月に公開しますと、9月に出しますと、その部分ではまだ遅れているということにはなってないです。

村松委員

何か聞くところによると、特に記述式が見解がいろいろ違ったりして、統一ができてないというようなことがあって、遅れているようなことは言っていたんだけど、実際それは遅れていますとは言ってないわけだね。

富澤教育部参事

9月と言われたもので、まだ9月過ぎておりませんので、まだ受け取ってはおりませんが、遅れているとは言えないと思います。

小島委員長

ほかによろしいですか。

では、今の件はまた詳細がわかり次第、御報告いただくということで、よろしくお願いたします。

ほかには議事としてございますでしょうか。

小泉学校教育課課長補佐

資料としてお手元に配付させていただいておりますが、今月の7日付にて、加藤秀子さんを代表とする市立中学校給食実現を目指す会より教育長あてに「市立中学校完全給食」早期導入の要望に係る書類が提出されました。内容につきましては、ここに記載してありますとおり、中学校における完全給食の実施が学校給食法の趣旨にのっとったものであること、また子育て支援策の一環として、働く女性の支援ともなり、男女共同参画社会形成にも寄与することにつながることから、その早急な実現を求めたものとなっております。実施に当たっては、防災その他の観点から自校調理方式または近くの学校で中学校分を一緒に調理し、配送する親子方式を提言しており、これらの実現のため、近々における給食検討委員会の設置を求めています。さらには食事を通して、好ましい人間関係や明るい社交性を養うため、十分な給食時間の確保についても要望事項としております。また、ほぼ同内容の文書が市長あて、さらには逗子市議会議長あてにも提出されております。以上で報告を終わります。

小島委員長

ありがとうございます。本件について何か御質疑、御意見ございますか。

村松委員

2つ聞きたいんですが。1つは小学校、今、新聞報道をよくされている給食費未納入者と

というのが結構あるんですが、逗子の実態をまず教えていただきたいということと、それから2つ目はですね、これを完全実施した場合、当然、議会予算というのは多分出てくると思うんですが、どの程度の費用がかかると推測されるか。この2点ちょっと教えていただけますか。

小泉学校教育課課長補佐

まず第1点なんですが、集計ができたのは、上がっておりますのは平成18年5月現在で県が集計しております。直近の資料として、これになってしまいますが、小学校につきまして滞納はですね、パーセントで言いますと0.33%になります。これ、17年度の実績になります。金額にしますと約37万円弱になります。中学校はミルク給食になりますが、率としますと0.2%になります。金額は1万4,000円です。あと、中学校給食を実施するに当たっての費用なんですが、これは先ほど申し上げましたように、やり方がいくつかありまして、例えばセンター方式をとる、自校調理方式をとる、それらによっても違いますし、またセンター方式ですと、配送先の学校においてどういう施設をつくるか、例えばランチルームをつくるか、あるいはつくらないでエレベーターをつくるか、それによっても全然経費が違ってきますので、まずその辺のやり方を、経費を勘案しながら見ていくことによって決まってくると思いますので、一概にいくらということは申し上げられません。

村松委員

やっぱり設備とか、そういったものによってもかなり違うわけですね。今、小学校では、予算はどのくらいなんですか。

小泉学校教育課課長補佐

そちらの方の資料を持ってきてないんですが、いずれにしても、今後実施するに当たりましては、給食衛生管理の面からドライ方式を導入せざるを得なくなると思いますので、費用としましては現行の施設では、逗子小学校はドライ方式を導入しておりますが、新たに設置するに当たりまして、交付金等はドライ方式を用いないと出ないこともありますので、経費は現行のものよりかなり高くなると考えております。

小島委員長

ほかによろしいですか。

村上教育長

これに中学校の給食に関して、私も議会の方で、ちょうど1年前ぐらいになると思いますが、食教育の充実ということと、みずからの健康な心身をつくっていく自己管理能力という

ものが、みずから培う必要がある。それは小・中学校、高校と、社会人と、自宅外でこれから飲食する機会が多くなる子供たちに、しっかりとした食習慣と食教育を行う必要があるんじゃないか。それから、さまざまな食生活を持つ子供たちに、あるいはそういう私が中学校現場にいたときの実態からしますと、やはり3食に、1食でもやはり栄養のバランスのとれた給食というものの提供はやはり必要かなと。それと、また3点目には、働く女性の増加に伴う子育て支援ということで、中学校の現場では非常に部活のために早い登校が必要となります。ついては、それまでに弁当を用意するというのは、父子家庭であれば、お父さんしかいなければ大変だという負担がある。女性も同じことですが、そういう中では、本市の中学校給食の具体的な検討を行う必要があるということかと思えます。

ついては、私どもの教育委員会だけで、これはそうしましょう、来年からやりましょうという、そういう話にはなりませんので、市長とも、市長部局とも十分な連携をとりながら今後進めていきたいということで、昨年度も答えておりますし、またそういう気持ちというのは今も変わっておりませんので、今後また鋭意努力してまいりたいと思っております。

小島委員長

ほかにいかがですか。

五十嵐委員

私自身も仕事を持ちながら子育てをしてきたので、給食を出していただけたら本当にありがたいという気持ちは十分ありますし、ただ、委員会だけで判断できる...財政が伴う問題ですので、できるようなことでもないのかなと思います。ただ「歴代教育長においても」というところについては、村上教育長、今おっしゃったように、大変このことについては御理解、あるいはむしろ問題意識を持たれていらっしゃるので、ちょっとその辺は認識を変えていただけるといいのかなというふうに思いました。

小島委員長

ほかによろしいですか。

村松委員

いずれにしろ、今、教育長言われたように、教育委員会で云々できる問題ではない。大きな予算を伴ってくる問題ですから、これはしっかりと議会の中で検討していただいて、方向としてはいいとは思いますが、膨大な恐らく予算が伴うだろうということですから、今、これもちょっと質問で聞きたいんですが、給食費の原価、事実上、全部これが負担を、行政じゃなくて各個人でする場合、今の原価の何倍ぐらいの給食費を払わないとできないん

ですか。

小泉学校教育課課長補佐

御存じかと思うんですが、食材費につきましては父兄の方、保護者の方の負担、それ以外につきましては全部設置者の負担ということになりまして、これにはランニングコスト、場合によってはイニシャルコストを含めてどうかという点もあろうかと思うんですが、細かい数字につきましては、ちょっと今はすいません、持ち合わせがございませんので、申しわけない、ちょっとお答えできないんですが。

新明教育部長

今、実際に1食当たり大体225円が食材費ということで取っています。そうしますと、あとその残りが人件費と設備にかかる。そういうことから想定しますと、やはりその倍近くはかかってしまうのではないかと。少なくとも今、400食を調理するには、正規の職員が3人ついているんですね。そういうようなことからして、その職員の人件費というのは大体、約2,000万弱、年間かかっています。そういうようなことを含めると、経費的にはかなり、細かい数字まで全部入れて計算はできていませんけれども、かなりかかってしまう。先ほど補佐が言いましたように、今実際にこれいくらですよというお答えはできない。そういうような状況になっているということで御理解いただきたいと思います。

村松委員

いずれにしても、この中学校の学校給食は本当にいいということであるならば、行政としてどの程度負担していくのか。あるいは個人の家庭がどの程度負担するのか。今はおっしゃったように2対1。要するに倍かかって、行政としては半分負担して、半分を父母、父兄に負担してもらっているわけですね。これは予算がなければ行政として2割、父兄が8割負担するとか、そういう検討も恐らく必要になってくるだろうというふうに思うんですね。ということは、なかなか予算がなければできない。予算がどんどんと今、歳入が減ってくる中で、非常に難しい問題というのが多分出てくると思うんですが。この辺はこういった市立中学給食実現を目指す会の方々が、どのくらいの負担であればそれはきちっと導入をできるのかというようなことも検討されているのかどうかとかですね、やはりこれは個人の負担の問題と行政の負担の問題と両方ありますから、その辺の話し合いというのは、ある意味ではきちっとやっていってもいいんじゃないか。すべて行政が負担するということじゃなくてね。だから、これは本当に子供にとってこれがいいということであるならば、そういう議論もあわせながら、負担率を勘案しながらやっていくということも、討議の中ではやっていってもいい

んじゃないかというふうに思うんです。

新明教育部長

今の御意見の中で、実は学校給食法の中には、経費の負担ということが定められていて、例えば必要な施設整備等については、これは設置者の負担ということになっていて、それ以外のものについては保護者が負担しなさいよと、そういうこともありますので、そういう法律の規定も踏まえた中で、検討していきたいと、そのように思っております。

村松委員

それはある程度融通がありますよね。

小島委員長

ほかによろしいでしょうか。多角的な検討を必要とすることだと思います。数字も含めて、また御提示いただいて、慎重に検討していければいいと思います。

ほかにも議事としてございますでしょうか。

では、ないようですので、その他についてを終わります。

最後に次回の定例会ですけれども、9月27日、木曜日、午後2時からを予定しておりますが、決定につきましては改めて委員に御通知いたします。

これをもちまして教育委員会8月定例会を終了いたします。ありがとうございました。